

【南砺市子どもの権利条例づくり事業】条例素案の 第2回意見募集にご協力ありがとうございました

市民の皆さんから合計117件のご意見やご感想をいただきました。今後、条例の内容に反映させていただきます。

配布総数：1236名

- 内 容：
- (1) 南砺市子どもの権利条例(仮称)素案についてご意見をお聞かせください。
 - (2) この条例に追加が必要だと思う内容があれば教えてください。
 - (3) 南砺市にどのような取り組みが必要か教えてください。
 - (4) 新しくできる条例の名称についてご意見をお聞かせください。

期 間： 令和4年6月20日(月)～7月11日(月)

意見募集の方法：簡易電子申請方式

依頼文書やチラシ、ホームページ等に掲載するQRコードを読

み取ることで表示される定型フォームへの入力による意見募集



問合せ先

南砺市教育委員会こども課

子育て支援係 担当：川田

0763-23-2010

南砺市子どもの権利条例(仮称)素案への第2回意見募集【結果】

令和4年6月20日～7月11日実施　返信総数117件

No.	【1】南砺市子どもの権利条例（仮称）の感想を教えてください。
1	子供が読む文章なので、できるだけ1文は短くした方が理解しやすいと思います。特に前文や総則。また、総則や定義など、条例としては当たり前だけれど、子供にとっては難しい言葉が散見されるのが気になりました。 <u>第9条の保護者の役割にて「心身ともに健康な子どもを育てます」という表現が、障害のあるお子さんを育てている保護者に配慮が足りないのではないかと思いました。「健康」という言葉の定義を記載するか、表現を変えるのが望ましいと思います。</u>
2	子供の権利に関する条例を作るのであれば、日頃、井波地域で子供たちを指導する立場で感じことです。親が「ウチの子は能力がない。」とか、指導者が、「この子たちに能力がない。」学校が、「砺波市とは違う。」と聞かれます。子供の能力は個人での違いはあっても、地域による違いは、少なくとも小学校レベルでは、環境以外に左右されないと思っています。 <u>そこで、今回の条例ですが、第11条の「子供が可能性を伸ばせるように視野を広げたり、経験、交流の機会の提供に努めます。」は、保護者、教育機関も含めて実施することであると考えますので、大人の役割として、第8条3項に追加記載すべきだと思います。また、第11条は、「地域団体は、地域の伝統文化に触れたり、近隣や関係団体との交流の機会の提供に努めます。」のように修正すればよいのでは、と提案します。</u>
3	<u>第7条2の様々な活動が何をさすのか不明瞭で他の文章に比べ伝えたいことが明確でないと思いました。</u> 子供であることを理由に活動の制限を受けない、などでしょうか？
4	<u>第3条が権利をもちます。と変更になったのなら、第6条も権利を保障されます。ではなく、権利をもちます。にしてもいいのではないか。</u>
5	全体的に対象が重複している部分があるのが気になります。 子ども達が見るための柔らかい書きぶりとは思いますが、それは例規的には大丈夫なのでしょうか？
6	言い方が変わっただけで、特に変わらない。利権といってそれを逆手に取られそうで危機感を覚えます。 前回の様々な意見を見させていただいたのですが、10年前に大問題になったとあり私はそこまで知らなかったです。 正直なところ、こうやって意見する人も少ないくらい周りは関心がないので条例を作ったところで、そんなの知らなかった！って言われるママさん達が大半いると思われます。 もっといろいろな情報（いいことも、悪いことも）を出して理解を得ないといけない。 私はこのまま条例を通すのは危険だと思います。反対です。
7	子供にとってはとても良いものだと思います。ただ、これを見た大人はどう思うだろうか。大人は苦しくないだろうか。誰もが余裕のもてる、苦しまない権利は、私は望みます。
8	・南砺市はこの権利条例のために時間と労力と血税を使い過ぎていると感じます。 ・子どもの権利と言っておきながら、一方では、中学校部活動拠点化によって、子どもが地元の中学校で今まで通りの部活動を継続出来ない状況に直面しています。この条例を通すのならば、部活動を継続する権利も守られるべき。綺麗事を並べたこの権利条約の制定は、正直、今の南砺市にとって優先度を下げるべきだと感じます。
9	抽象的すぎてこの内容を伝える人の主観や思想、熱意によって聞く子供によって違いが大きそう。 読み物としてはいいかもしれないが、実行できる書き方ではないと思う。

10	子供の意志を尊重したものになっていてよいが、子供がこれを受けてわがままにならないか心配。子供の好き勝手ではなく、あくまで子供のよりよい成長のための条例であり、時には子供の思いを改めるよう説得される場面もあるということを、大人も子供も共通理解された状態でこの条例が施行されてほしい。
11	もっと伸び伸びと育てられる、環境や設備
12	子供を対象とするなら、子供にもわかりやすいネーミングにすれば、当の子供達も自分たちのことを考えた条例なんだとわかると思う。 あまり興味のない自分も悪いとは思うが、より良いまちづくりのため、何なにのため、いろんな条例など作られてきているが難しく考えすぎる自分がいて、結局のところいまいちよくわからない。
13	第一回より、5点の修正をされました。まだまだわかりにくいと思います。 ガイドブック等でもっと周知して、条例自体をもっと知ってもらう必要があると思います。
14	どういった経緯でこの権利条例が必要となっていましたのか欠欠などを知りたいと思いました。 また、条例が制定される事によりどのような問題が解決しやすくなっていくのでしょうか。
15	以前策定した「まちづくり基本条例」と同じ匂いがします。 南砺市の施策は先進的な取り組みをされていて素晴らしいと思う反面、話題性やマスコミ受けが目的なのか?と感じてしまうこともあります。 実際に目標に向かって成果を上げていくには、それに関わる市職員の理解が必要ですし、個々の職員が目標に向かって頑張れば、当然市民の意識も変わってくるものだと思います。 これまでも、市職員の理解と納得が無いままで進めたことにより、中々理解が進まない施策が多数あったと思っています。 特に子育てについては、保育士や県職員である先生方、児童館を運営する指定管理者など多くの関係者が関わっていると思います。 市民に意見を求めるのも大事ですが、現場の最前線の皆さんも巻き込むことにより、現場でも目標を共有して仕事していただけるようになれば良いと思いました。
16	第一回意見募集の時に分かりにくかった所が、簡単になって読みやすく、オフィシャルキャラクターの言葉からも楽しく理解することができました。意見や感想のところに書いてあった具体例などが載っているガイドブックも読みたくなりました。 1ページにはイメージキャラクターと書いてあり、2ページにはオフィシャルキャラクターと書いてあった所が気になりました。
17	南砺市固有の事柄でないので制定の必要はないと思います。
18	権利条例なので仕方ないかもしれません、分かりにくいです。 文章とか書き方と言うことではなく、簡潔に箇条書きでないと読む気がしません。
19	難しい言葉ではなく、分かりやすく、出来るだけ短い言葉で表記して欲しいと思います。
20	条例を制定したことの意味がわからない
21	大変、素敵な条約だと思います。これには、第3章の大人の役割が大切になってくると思いますが、その大人自身が大切にされていなかったり、余裕がないと、子供の健やかな育成には繋がらない気がします。
22	子供の育成は、親だけでなく大人全員で行っていくものであり、産後うつや子供の虐待、いじめなどのサインを見逃さない。
23	大人も子供も幸せに過ごせる南砺市は理想でそうなれば素晴らしいと思います。 実際問題どこまで立ち入ることができるのか? 支援の目が声が本当に困っている一人一人に届くのだろうか?疑問もある。

	子どもの権利についての考え方は理解できますが、義務的な考え方方が抜け落ちていると思いますので、追加ご検討願います。 【子ども】人として大切な考えに基づく判断行動ができるよう成長過程に応じて自ら努力を心がける事 【家庭】人として大切な考えは、日々の生活の中で自然と身に着けるように成長過程に応じた指導(しつけ含む)等を行うよう心がけること 【地域・市民】見守り活動、各種体験活動、イベント等地域活動を通じて人として大切な考え方・行動の指導を心がける事
24	子どもがもつ権利、それを保障するための大人の役割と市の務めはわかりますが、子どもはどのように子ども(大人)になることを目指しているのかわかりません。今、なぜ南砺市子どもの権利条例をつくるのですか？
25	全文拝見しました。全て当然のことであり、むしろ条例案に疑問を感じる点がありませんでした。子どもは地域の、日本の、世界の宝物です。当たり前が守られていないことが問題です。この条例があることで、当たり前を当たり前と気づく、そしてアクションする足がかりになることに期待します。
26	様々な課題に直面している子どもたちの現状を知り、本来担保されるべき生まれながらの権利を侵害されている子どもたちを救うこと、また、その権利を知らずにいる子どもたちや大人たちの意識啓発のためにも大切な根拠条例であると感じた。
27	チラシの回答を見て、子どものために良い環境を作ろうとしている条例に対して、反対される大人がいることに驚きました。条例の内容を読んだら、当たり前のことばかりで、すべての人の幸せを願っているものだとわかりました。子どもがわがままにならないか心配なら、目の前の大(自分自身)人が正しく教えることがつとめです。どう実現するのか、と他人事のような意見もありますが、子どもにかかるすべての人が考えて行動することだと思います。ただし、条例を知ってもらうことについては課題だと思います。
28	条例づくりとなると、難しいというイメージがありますが、Q&Aがあり具体的に考えることができました。
29	前回の意見を踏まえ、再度検討していただいた跡が分かり、よいと思います。 大人も子どもも、意識を変えることがまず大切だと思います。しかし、そこが一番難しいのかもしれませんね。
30	文章を読んだだけでは、すぐに深く自分のこととして考えられなかったが、研修を受けたことにより分かったことや感じたことがたくさんあった。 少しでも多くの方、色んな職種の方、色んな年齢の方に聞いてもらい、自分のこととして考えられる機会があれば良いと思う。
31	自分(40代)の子供の頃は、大人からよく「大人の話だから、アッチに行ってなさい」と、言われたものです。 (おそらく、近所の家庭の話や、お金の話、仕事の話、グチなど。) 今は、核家族も増えたせいか、子供の前でも平気で「大人の話」をしてしまい、子供はこっそり静かに聞いてます。。。 私も、ついつい子供の前で噂話をしまったりします。 この条例素案を読んで、子供を健やかに育てるとは、また、その責任について改めて考えさせられました。 こういう条例は、(大人が、大人として子供と接する責任を理解していない)現代に必要だと感じました。

	子どもや保護者の権利を守るために 義務をしっかりと果たしてほしいです。
32	保育園のルールは入園時にしっかり説明を受けておられるはずです。親が仕事お休みの時は、ふれあう時間を持ってほしいです。それが無理でもせめて16時にお迎えに来てほしい。子どもたちは敏感に察知します…
33	是非、権利として明文化して施行して頂きたいです。 いじめ、差別など、心を傷つけてしまう状況にならないよう、子どもはみんな権利を持っている事をみんなが認識する事が大事です。 ややもすると、まだ子どもだからと、置き去りにされがちで、大人社会があるように、子ども社会にもフォーカスすることは大事だと思います。
34	他県の前例のように、子供達から素晴らしい意見が出てくる事が理解だと感じました。あんな立派な意見が子供達から出てくる事にも、驚きました。 ある年齢層の勝手ではなく、子供から高齢者まで、1人1人が大切にされるそんな南砺市になるように私も願います。
35	説明を聞いて、理解できる点がたくさん感じられた。
36	良いと思う。条例と聞くと難しいと感じていたが、生きていく中で当たり前のことが当たり前にできる人が増えることで、大人も子どもも安心して過ごせる地域になると思う。
37	妊娠している身なので、保育士としても、親としても、これから南砺市がどのように変わっていくのか楽しみになりました。 また、条例について保護者への説明会などはあるのか気になりました。保育士だけでは、保護者の家庭環境が気になってしまってなかなか踏み込めないことがあるので、その面でも、子育て家庭にとって、大人も子どもも幸せに暮らせる南砺市の環境づくりがどのようなものになっていくのか期待しています。
38	子どもだけでなく、大人も相談でき救済できる体制ができるのはとても良いと思います。 子どもを支える大人も守ってもらえる、みんなが幸せと思える市になってくれて、南砺市に住みたい。と思ってもらえるよう期待しています。
39	この条例を作っていく過程の中で、大人が子どもについて考えてみるといいきっかけになっているよう思う。 素敵な子どもと、それを支えている大人が暮らしていける地域は未来があると思う。 子ども達が、日々教えられるばかりではなく、いろいろなことを発信していくって欲しいし、自分もそんな子ども達を支えていけたらと思う
40	子ども自身が自分に権利があることを知ることが大切だと思いました。そのためにも子どもたちにどのように権利があることを伝えていくか、どんな時にどうすべきなのかを幼児の時から知る機会を設けることを期待します。
41	この世に産まれてくる子どもの人権を尊重し補償する条例として重要事項が明記されており大変良いことだと思う。親になっていく18歳以上の成人の方には是非、熟読して頂き、特に第3章の大人の役割の内容を若い方々に充分理解してもらいたいと思った。
42	一つ一つ細かく書いてあり、南砺市の保育士として大切にしていくべきことがたくさん書いてあり、しっかり読み込んで今後の保育に活かしていきたいと思った。
43	保護者の方々への周知として、保護者会の折りにお話していただく機会があれば良いかと思います。
44	多くの方の知恵を集め、素案が作成されました。敬意を表します。
45	前回の意見が反映されておりよかったです。
46	子どものためにも必要なことだと思います
47	権利について深く考えたことがありませんでしたがとても大切な事だと分かりました。
48	丁寧に作成され、意見にたいして素直に訂正されている点に、感激しました。

49	第一回条例草案についての意見を的確に取り上げ、よりわかりやすいものとなっている。
50	とてもいいと思う。南砺市的一部分だけでなく、南砺市全体にしっかり届くようになればいいですね
51	子供や周りの大人が身体ともに、健やかにすごせればいいとおもました。
52	今までの基本的な事柄が細分化され 難しい様に思える。
53	子ども達の成長に真摯に向き合っていて良いと思う。一部だけでなく市内の保護者や地域の方など少しづつ広がっていってほしい。
54	よいと思います。 早く出来上がり、子供たちに集知させたいです。
55	わかりやすく作られていると思った。
56	こどもにとってやさしいという印象を受けました。
57	この時期に聞くことができて良かった。
58	大人にも子供にも配慮した、条例の内容になっていると思います。
59	解りやすく出来ていると思います。子どもの気持ちを読みとることが誰にでも出来るようになると素晴らしいことです。
60	子どもだけでなく、大人も全ての人が幸せになれるまちづくりを目指していく大変素晴らしいと思います。
61	おとながサポートして、子供がのびのびと育つ環境はとてもよいとおもう
62	考える一つになった
63	子供も大人も一緒になって権利条例づくりに取り組んでいるところが素敵だと思います。各学校でも P T A とイベントを行なって意識を高めている。
64	わかりやすくて良いと思います。キャラクターも、可愛いので、親しまれるのではないかと思います。
65	子どもたちが一緒にあってやってきた、ということをPRしたいですし、今後も子どもたちが意見できる場所を作るきっかけになるといいですね！
66	話を聞き、法律や条例と聞くと難しいイメージがあったが、保育の身近なところにも子どもの権利を守るための働きかけがあるんだと思った
67	子供にとって分かりやすいものになっていると思います。大人の役割も明確でいいです。
68	子どもの幸せは大人の幸せだし、大人が幸せだと子供たちも笑顔になるという素晴らしい条例だと思います。
69	子どもも大人もすべての人が幸せになることを、目指しているので、良いと重たい
70	イラスト入り書類も、説明もとてもわかりやすく市民の一員として自然に意識しようと思える内容だった。
71	当たり前なんですが必要だと改めて思いました。
72	子どもも大人も幸せに暮らせるまちを目指しておられ子どもにとっても生活しやすいし大人も子育てしやすいと思います。
73	よく考えられた条例だと思います。
74	南砺市民全員に理解して欲しい。その為の方法を考えていってほしい。
75	全くもって素晴らしい案だと思います。 少子化社会な現状をこの南砺市から打開して日本中に影響を与えようではございませんか！
76	市民みんなが共有できる条例となることを祈ります。
77	南砺市の子どもの権利条例はとてもありがたいです。すべての方が知ってほしいです。
78	曖昧だった表記が明確になっていてよかったです。
79	良いと思う。 早く皆さんに伝わると良いと思う。
80	子供を大切に育てる環境があること、大人の役割が、わかりやすかったと思います。

81	細やかな権利を保証する内容がかかるて良いと思います。
82	良いと思います。 親としては、可愛い存在の子供達。守られているのは、親としても安心します。
83	子どもも大人も幸せになれる基本的な権利。素晴らしい内容です。南砺市に生きていてよかったです。
84	小さい子には伝わりにくいかと思った
85	子どもと権利、大人の役割、南砺市の環境、権利の救済と推進というようにそれぞれの立場から役割や権利が明記されているので、わかりやすいなと思った。
86	子供の権利を守ることに注力した、よい条例だと思いました。
87	何もないところから考えられてすばらしいと思います。
88	こういう機会を頂いて、内容を知ることができた。細かな解説や、条例が決まった経緯がついていれば、初めて見た人にも分かりやすいのではないかと思う。
89	当たり前のことだけ見逃してしまい、大人の視線で動いてしまう
90	情報を得ることができてよかったです。
91	条例があることで子どもが守られている感じがする
92	生きていく中でごく普通のことだと思った。でも、その普通の事ができない人もいるのかと思った。
93	説明がわかりやすかった。だが、子どものいる家庭だけでなく地域の人々まで浸透させてるために、どのようにしていくのだろうと思った。
94	大人も幸せにということが重要だと思う。
95	研修を受け、内容を理解することができた。
96	大切だと思った
97	よいことだと考える。
98	とても良い事だと思もう。
99	いいと思います。
100	とてもいい案だと思います。
101	良いと思います。
102	よい
103	いい条例だと思う
104	よかったです。
105	いいと思います。
106	良いと思う。
107	よい
108	重要だと感じた
109	難しくて分かりません。
110	とくにありません
111	特にありません。
112	特になし
113	特になし
114	特にありません
115	特になし
116	なんとも言えない
117	修正された部分はこれでよいと思います。

No.	【2】この条例に追加が必要だと思う内容があれば教えてください。
1	1 第3条で保障されますをもちますに訂正したのなら、第6条も訂正し、用語の統一を図ってはどうでしょうか？ 2 第8条の大人の役割と第12条の市民の役割は対象の違いがわかりにくいと思います。 3 第4章と第5章はどちらも市が整える環境なのではないかと感じます。
2	「家庭の役割」が必要かと思います。 保護者というと、一般的には親が相当するものかと思いますし、子どもの保育…関わる大人というと、保育園や学校、支援学校などが頭に浮かびます。祖父祖母に代表される、保護者と一緒に子どもを育んでくれる人に対しても、役割の明記があるとよいと思います。
3	第14条の内容で一応カバーされているとは思いますが、医療や療育機関の環境整備を市の役割として明言されたらなと思いました。
4	子どももひとりの人としての人権があること。だから、親の都合で子どもの意思を無視して押し付けたりおもいを受け入れなかつたりするようなことは、いけない！子育ては、子どもが将来自立して生きるために、親は子どもと一緒にその方法を考えたり伝えたりする存在、みたいなこと。
5	条例そのものの意味がわからないしこういうことをしていると言う市職員のアリバイ作りに見える。 こういうものを作るくらいならもう少し教育行政のほうに予算をかけるなり具体的な方策をするなりして有効な資源を別のほうに傾注すべき。
6	条例を条例のままで終わらず、具体的にどんな形で自分たちの実生活につながっているのか、この条例を続けていく実行団体を募る？明記する？
7	論点がズレていたら、すみません。 今日、レストランに行き、子供が座ると音が出るイスが気に入って、何度もピーピー鳴らしてしまいました。その事で、近くのお客様にうるさい??と詰め寄られて、怖い思いをしました。 子供が煩わしいのも、わかります。 しかし、トラブルになるのは、嫌です。せめて、音の鳴らないイスだったら。あと、男の子だから。殴っていい。怒鳴っていい…そんな事は、絶対嫌です…コレから先も、男だから頑張れ！そんなの嫌です。どうか、男女問わず、安心安全な世の中になりますように、お願ひします。
8	いろいろまだ訂正や削除項目など仮段階な気がするので正式には何が必要かはまだわからない。
9	ありません。これ以上この条例制定に税金を使わないでください。
10	できるだけ理念だけとして、追加の必要はないと思います。
11	今あるものをまず固めるべきでは
12	子供に明らかに虐待の跡があった場合には逮捕して頂きたいです。
13	わかりません。寧ろ思いつく人がすごいとしか思いません。
14	内容は良いと思います。
15	これまでまず始めてからで良いと思う。
16	すべての子どもに対しての南砺市での支援対策がわかる内容を追加してほしいです。
17	子育て世帯の家庭に、もっと商品券の配布や、値下げを検討してほしい
18	前文によりよい市民、地域を愛する市民を育てるこを明記してほしい

No.	【3】南砺市にどのような取り組みが必要か教えてください。	
1	市民に周知していくこと。	広報・ 講演など
2	・この条例が生かされるように、周知されるように、具体的に動くこと。 ・他の都市で取り組んでいる活動やそのことによって得られた実績も紹介して欲しいです。	
3	具体的な取り組みを早期に提示してほしい。	
4	学校での講演会など、この条例について詳しく知る切欠がほしいです。	
5	幅広い年齢の方に子どもの権利条約とは、どう理解して何を守ってあげるべきかを学ぶ機会をもつようにしていただきたい	
6	子供が安心して幸せに生活を出来るようになるには、まず大人が生き生きとした生活を送り、元気な笑顔でないとおもいます。	
7	子育てのサポートも大切だけど、サポートありきの子育てだけではなく、子育てをしながらの無理のない生活の仕方や、気持ちの持ち方など大人の勉強会も必要なのではないかと思います。	
8	地域ごとの講演会の案内または、オンラインでのお知らせがあればいいと思います。	
9	何か条例を制定するときはもっと市民に理解を深めて知ってもらわないといけない。	
10	情報が少なすぎる。	
11	この条例の「役割」に関わる、各団体機関への啓蒙活動(特に学校以外に対して)	
12	この条約をもっと子育て世代に知らせていかなければいけないと思います。 知っている人と知らない人の差が激しすぎると思います。	
13	保育士だけでなく保護者にも発信し、子どもの権利条例について知らせる	
14	小学生、中学生の保護者に、この条例について「できている・できていない・まあまあできている」などのアンケートを定期的に行うことによって、保護者への意識付けができるのではないかでしょうか。	
15	幼保、教育現場だけで対応しきれることは、信頼できる民間と連携すること。	連携
16	南砺市の子どもは然るべき人々と手を携えて、南砺市全体で育むといった意識と実行が重要と考える。	
17	学校とも連動し、学校教育の場でも浸透お願いします。	
18	また、親、地域への発信もお願いします。	
19	更には、双方向でコミュニケーションがとれるようになり、小さな声も、市に届くようになればと思います。	
20	紙媒体だと、読む人、読まない人に差が出来ます。かといって、土日に説明会等が開催されても、その休日は親子で過ごしたいと感じている親御さんが多いと思うので、ごく一部の意識の高い保護者の方しか来られないのでは。。（分からずに書いています）保護者をはじめとする関係者への周知の機会は難しいです。	
21	児童相談所や警察との情報共有が必要だと思います。個人情報が含まれデリケートなところですが、ヤングケアラーや不登校、保健室使用率等と、特別に支援を必要とする子ども達の数や実情の把握が必要なので、まずはその体制づくりと関係団体で権利委員会の早期立ち上げが必要ではないでしょうか。	
17	子どもがいる家庭や世代ばかりでなく、年配の方々のみの話し合いの場でどのような意見や取り組みが必要かを話し合ってみてほしい。	
18	両親にも、ぜひ講演を聞いてほしい。	
19	保育園だけでなく、地域にも必要だと思います。	
20	学校での講演、授業での話し合いの一通しての理解。子どもから親への発信、気付き。小学校高学年や中学生、高校生あたり。親向けに支援センター、保育園での講演会など。	
21	小学校、中学校の職員も学ぶべき 子どもの人権を守るということの意味と日々の子どもの接し方を結びつけて欲しい	

		居場所
22	第15条（居場所づくり）について、南砺市は広いのでどこに住んでいても居場所があるように…と思います。	
23	子ども達も保護者も安心して、伸び伸びと遊べる場所を作る。 公園、体を動かせる室内遊具がある場所など大規模でなくていいので、地域にいくつかあるといい。	
24	子どもの話しあえる場所	
25	子どもと大人、親子で楽しめる場がもっとあればいいと思う。	
26	保育所以外にも 親に同じ様に話を聞いて	
27	親の不安感が子どもに影響を与えていていることを知ってほしい。悩んだときに最後まで責任をもって支えてくれる場所があつてほしい。	
28	いろんな世代の人が集まれる場所があり、何かと一緒に出来る機会があれば良いと思う。	
29	南砺市ならではの地域の行事や祭事子どもたちにとって受け継いで行ってほしいことを知って行けたり学べる機会が増えるといいかなと思います。	
30	子どもが参加できるイベントやワークショップなどが南砺市であるとよい。子ども同士が遊べる公園なども南砺市にあるとよい。	
31	子どもの意見を言える場所 子どもがやりたいと思ったことを実現するできる場所 作っていく！	
32	もっと、子ども向けの施設作って欲しい	
33	不登校の子どもが集まる場所 日々いろんな職業や年齢の人がやってきて体験できるスペースがあるといいな	
34	子供が安心して過ごせる特別支援学級、学童が継続、発展できるよう、願います。インフルエンザや、任意注射の無料化を継続してほしいです。習い事、少年団、中学、高校、病院への交通手段の充実があれば、共働き夫婦、祖父母の負担軽減、安心があります。	
35	親子や家族でクッキングやスポーツを楽しむイベントを増やす取り組み	イベント
36	実際に子供達はあまり知られていないような気がします。もっと浸透して、子供達が考えられるような機会があればいいのかな、とも思います。	
37	子どもが考えた子どもによるイベント	
38	この権利条例にあるように親子一緒に参加できるイベント等をPRして行なっていけばよいと思います。	
39	環境整備やもしもの時の迅速な救済体制	救済体制
40	救済が必要な子供に早く気づき、支援してほしいです。	
41	何か起きた時の対応充実	
42	虐待の早期発見 母子、夫子家庭への援助 子どもがフリーで遊べる施設やイベント	
43	子供が犠牲にならないようにすること。	

	教育費にかかる助成金は家庭状況や家族構成に関わらず全ての子に平等にして下さい。 三世代同居でない家庭も必死で働いて税金を納めなければなりません。 三世代同居の助成がなかったので、幼稚園の費用は満額払ってきました。 今は無償化されているから大丈夫とかそういう話ではなく、三世代同居ばかりが優遇される地域に移住者は来ません。現状では移住者を呼び込むことが少子化対策になると思いますが、移住者（つまり三世代同居にはならない）は来ないと思いますし、移住の相談されても私はお勧めしていません。 実体験を元に話をすると「南砺市はやめておく」と答えが返ってきます。 年寄りが喜ぶ政策は票を集めやすいですが、移住者は来ないといます。 移住者が南砺市で子供を産み育てる事は他の自治体より難しいです。	具体的
45	このパンフレットや委員への予算等無駄遣いを削減し予算を別の方向に回す、	
46	子育て世代の親の一人として、市の施策（子供が生まれてからの手厚い支援）に大変感謝しています。 その反面、お金がかかる中学卒業後の支援が手薄なように感じます。子供が高校、大学に進学する際には、一気に負担が増えてしまう感じがします。 通学定期の補助制度等があるのですが、限られた方々が対象となるように思います。 また、県外の大学に進学する際には、地元に戻ることを前提とした補助制度があればよいと思います。このままでは、優秀な人材は地元に残らない流れになるのでは…?と危惧しております。	
47	保育園での保育の質を見直していただけたらと思います。 お忙しいなか、とてもよくしてくださっていますが、一方で、何かトラブルがあったときの対応が、保護者や園内の力の強いかたにとって(言葉は悪いですが)よい解決法だと、感じることがよくあります。 時間がかかりず、大人にとって楽なやり方では、そのトラブルから、例えば思いやりや主体性など、こどもたちが育つ権利を奪ってしまうことにつながっていると感じています。	
48	虐めなども隠蔽する学校だし、問題を解決することも熱意もないでの、その体质をどうやつたら改善できるだろうか? 年間何時間使っている行うのでしょうか	
49	南砺飛翔拍嶺と言うプロスポーツチームがあると面白いかもです…	
50	豊かな自然を生かしたプログラムが充実していてとてもよい。これからもそのようなプログラムを継続していってほしい。	
51	私は、母子家庭なんですが、男の子の母親です。今回のレストランの件で、この先私1人で子供を守れるのか、不安です。誰か、一緒に付き合ってくれる存在…店員さんが、お連れのフリしてくれるとか。周りから守ってくれる存在。 おせっかいな子供好きなおばちゃんとか。いないかなあ。 すみません。無理いました。	
52	出産祝い金なんしに一律10万にしたんかわからん。まじ増える事に金額あげていけよ 3人目産んで手厚いと思ったらガッカリやわ	
53	明石市のように、オムツ1歳まで無料配布、高校3年まで医療費無料、中学校の給食費無料などの政策をすれば子育て世代にとって暮らしやすいと思う。	
54	子どもを産み育てたくなるよう更なる取り組みが必要です。 ジェンダーフリー やモラルハラスメントについても進めて欲しいと思います	
55	いろいろな考え方があり能力の違いもあるので、制度化することにより保育者が萎縮しないような取り組みをお願いしたい。	

56	5番	
57	保育園職員は定時で帰り、家庭も子どもも幸せにしてほしい。	
58	子どもにかける予算を増やす	
59	現在、行政は、子育て支援に対して様々な施策を行っておられます。現在取り組まれている内容を一覧にしていただき、関係者に直接意見を聞かれてはどうか。 今後地域社会で担う面がますます強まると考えているが、具体的には明確に把握されていない。特に地域における教育にかかわる支援者対象の相談窓口、スキルアップ講座の実施や学校との連携の在り方など、現場の意見を吸い上げ問題点を解決していくことがひとつようか。	
60	公園や広場の設置。 少人数地区でも、どこでも、歩道や手押し信号、旗の設置等、安全に登下校できるための工夫。	地域
61	子供も大人も住みよい。余裕のある取り組みをしてほしい。	
62	子供が少ないからこそ仲良く、健やかに育っていける環境	
63	子供が南砺市を好きになるような取り組み。子供への関わりが将来の市の発展に直結すると思います。	
64	子どもに遠慮なく声かけができる、見守ることができたらいいです。	
65	高齢者や子ども達だけでなく、皆が平等に幸福を感じられるような取り組みが必要ではないかと思います。	
66	よく言われている事だと思うが、産科ができる安心して産める環境になればいいと思う。	
67	少子高齢化もいい。南砺市人口を減らさないこと。 せっかく、条例を作ったから生かしていくべきだと思います。	
68	南砺市で子どもを産んで子育てをしたいと思う人が増えるような取り組み。一度市街や県外に出た方が戻ってきてきたいと思えるような市にすること。	
69	家庭支援としてさまざまな保育ニーズに応じることも必要だが、幼い子どもが親と過ごす時間はとても大切だと考える。大人の都合ではなく、子ども優先で仕事ができる社会であるべきではないか。育児のために休みやすい職場の推進、もちろん保育園の運営もそうあるべき。	
70	企業誘致をし南砺市で就労したいと思う若者が、増えれば活気が出るのではないかと思います。	
71	ちゃんと市民のニーズに沿った税金の使い方をした取り組みをしてほしい。この権利条例のように、役場の自己満足のような取り組みは要らない。	
72	私的には【1】につきます。	
73	みんなが同じ気持ちで取り組まないといけませんね	
74	今まで通りでいいと思います。	
75	まだ分かりません	

No.	【4】新しくできる条例の名称について	新しくできる条例の名称について:コメント
1	南砺市子どもの権利条例【39】	
2	南砺市子どもの未来づくり条例【16】	
3	南砺市子ども条例【9】	
4	その他（案を記入してください）	<p>子供に手厚い手当くれていいとおもう</p> <p>作らないでください</p> <p>なんと笑顔条例</p> <p>なんと みんなのしあわせじょうれい</p> <p>堅苦しいイメージでないもの、聞いて笑顔になれるような名称が良いと思います。だからと言って、良い案が浮かばずすいません…。</p> <p>つなぐ という言葉が入るといいと思います。</p> <p>南砺っ子権利条約</p> <p>なんとの文字が入っていたらいいです</p> <p>子どもにもわかりやすい、キャッチーな名称がいいのでは？</p> <p>なんとの言葉を入れた名称が良いです。</p> <p>子どもの幸せ条例</p> <p>なんと 幸せ条例</p> <p>子どもの権利条約と言っても、大人も幸せにということなので、『子どもの』という断定した言い方でなくても良いかなと感じました。</p> <p>例えばですが、南砺っこの幸せ権利条約とか…（笑）</p> <p>なんとしあわせ条例</p> <p>子どものしあわせ条約？？</p> <p>堅いのでもっとやわらかい言葉になるとよい。</p> <p>もう少し柔らかい名称が良いのかなと思います。</p> <p>シンプルに南砺市子どもの権利条例でいいと思う。</p> <p>それか、なんとっ子権利条例は、どうか。</p>

南砺市子どもの権利条例(仮称)素案について

次回策定委員会にて下記 13 点の対応を検討

	意見	検討内容
前文 5段落目	※前回から引き続き検討のもの 自律心と挑戦心の育成(前文最後の一文)の記載について	削除します。
前文 1段落目 4段落目 第1章	・「…まちづくりを目指し、…児童の権利に関する条約の理念に基づきこの条例を制定します」とあるが、子どもの権利を保障するための条例であり、まちづくりのための条例ではないのではないか。	→表記に変更が必要か検討 例) 「…理念に基づき」の後に「、子どもの権利を保障することを目的として、」と追記するなど ・P16①②③参照
第1章 第1条	こども基本法についての記載について検討が必要です。	「こども基本法（令和4年法律第77号）」を追記します。
第1章 第2条	こども基本法に基づくのであれば、表記について検討が必要です。	こども基本法にならい、「この条例において「子ども」とは、心身の発達の過程にあるものをいいます。」に変更します。
第1章 第2条 2	「最善の利益」について、この条文のみに存在しますので、定義規定に置く意義が無いと存じます。 必要と目す場合は、別の規定の仕方があると存じます。	第8条2項の表記を最善の利益に修正
第2章 第6条	第3条が権利をもちます。と変更になったのなら、第6条も権利を保障されます。ではなく、権利をもちます。にしてもいいのではないか。	第6条も統一し、「もちます」に変更します。
第2章 第6条 2	子どもを取り巻く関係機関等についての想定について記載がありません。	→表記に変更が必要か検討 案を記載。

第2章 第7条 2	第7条2の様々な活動が何をさすのか不明瞭で他の文章に比べ伝えたいことが明確でないと思いました。	「多様な社会的活動」に変更します。
第3章 第8条 第11条	<p>第11条の「子供が可能性を伸ばせるように視野を広げたり、経験、交流の機会の提供に努めます。」は、保護者、教育機関も含めて実施することであると考えますので、大人の役割として、第8条3項に追加記載すべきと思います。</p> <p>また、第11条は、「地域団体は、地域の伝統文化に触れたり、近隣や関係団体との交流の機会の提供に努めます。」のように修正すればよいのでは、と提案します。</p>	→表記に変更が必要か検討
第3章 第8条 第12条	第8条の大人の役割と第12条の市民の役割は対象の違いがわかりにくいと思います。	<p>大人は第9条から第12条まですべての人が含まれます。</p> <p>→表記に変更が必要か検討</p>
第3章 第9条	項建てとされた方がよろしいかと存じます。	項建てとします。
第3章 第8条 第2項 第9条 第2項	第9条の保護者の役割にて「心身ともに健康な子どもを育てます」という表現が、障害のあるお子さんを育てている保護者に配慮が足りないのではと思いました。「健康」という言葉の定義を記載するか、表現を変えるのが望ましいと思います。	「健康」から「健やか」に変更をします。
条例全般	条例の規定としては、表現が分かりにくい。「虐待、体罰、いじめを受けないこと」「適切な医療が受けられること」などはっきりと明記すべき。一読して意味が分かり、誰が読んでも同じ意味に解される表現であるべき。	<p>→表記に変更が必要か検討</p> <p>例) 保障する権利内容をシンプルに示し、ガイドブックで詳細について解説するなど</p>

検討事項(追加)

①南砺市には既に「まちづくり基本条例」があるので、本条例は
「子どもの権利を守る、保障する」ために策定することを明確に示す。

前文 1 段落目
4 段落目
第 1 章 第 1 条

∴大人の思い（これ自体多様ですが）を押し出すような表現は避け、子どもを主体とする表現になっているか、全体を確認する必要あり
→「わたしたちは、……つくります」と宣言する場合、「わたしたち」には子どもも含まれることを明示しないと、「大人が考える価値」を子どもに押し付ける内容だと誤解される

②「条例＝法規」なので「主観的」「多義的」な表現は避ける。

∴前文の「地域の宝」「幸せを感じ」等は言い換えが必要
→（例えば、順に）「一人ひとりがかけがえのない存在として」
「子どもが自己肯定感をもてる」
⇒「自分が受け入れられ、喜ばれていることを知ることで」は削除

前文 1 段落目
4 段落目

前文 2 段落目

③前文第 5 段

「わたしたちは、家庭、学校、地域等、社会全体で総合的に連携を取りながら」とあるが、
「市」は入れなくてもよいか？
(第 4 章はほとんど、市の役割・責任が明記)

前文 5 段落目

④語句の不統一がある（ほかにも？）

・「家庭」か「家族」か
前文には「家庭」とあり、他の条文に「家族」もある。

【家庭】
前文 5 段落目
第 9 条 2 項
第 13 条 2 項
第 15 条
【家族】
第 4 条 2 項
第 5 条
第 6 条 2 項

⑤重複する条文がある（=すみわけが不明確）

・第 10 条と第 13 条の違いが不明確
→第 13 条（市民の関わり）2 項

第 10 条
第 13 条

「子育て家庭が安心できる社会づくりに取り組みます」とは、具体的にはどのような施策が想定される？市民への締め付けにならないか？

→他方、町内会での子ども活動は、第 11 条で保障されるはず
(第 10 条は削除できないか？)。

第 10 条
第 11 条